

保護者様

うるま市立与那城小学校
校 長 幸 喜 徹
(公印省略)

治癒証明書の提出について (お願い)

下記の学校感染症は、学校保健安全法第19条により、「出席停止」となります。登校する際は、医師に登校の許可を得た上で、下記の治癒証明書に必要事項を記入し、学級担任へ提出してください。

*** インフルエンザに関しては、登校してよいかの確認をするために病院へ受診する必要はありません。**

| | 対象疾患 | 出席停止期間の基準 |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 第 1 種 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、SARS、MERS、鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等 | 治癒するまで |
| 第 2 種 | インフルエンザ | 発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで |
| | 百日咳 | 5日間の抗菌性物質製剤の治療終了又は、特有の咳がなくなるまで |
| | 麻疹（はしか） | 熱が下がってあと3日を経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| | 風疹（三日はしか） | 発疹がなくなるまで |
| | 水痘（みずぼうそう） | すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで |
| | 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状がきえて2日経過するまで |
| 第 3 種 | 結核 | 感染のおそれなくなるまで |
| | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他医師が必要とみとめるもの（例 溶連菌感染症等） | 感染のおそれなくなるまで |

..... 切りとり線

保護者記載

治 癒 証 明 書

与那城小学校 年 組 氏 名 _____

診 断 名 _____

上記の病気のため、(月 日 ~ 月 日)まで欠席していましたが、

() 病院を受診した結果、() 月 () 日より、他児童への感染の恐れはなく、医師より登校してよいとの許可がでました。

令和 年 月 日 保護者名 印